

ちゅうおう 区議会だより

No. 237

平成30年(2018年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

第三回定例会

9月20日～10月17日

平成29年度

各会計決算を認定

教育委員会委員の任命同意など

16議案を可決・同意

平成30年第三回区議会定例会は、9月20日から10月17日までの会期28日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成29年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、補

正予算、条例の一部改正、教育委員会委員の任命同意など14議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案では、意見書2件を可決しました。

このほか、請願について2件を不採択としたほか、人権擁護委員の候

補者の推薦について同意するとともに、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選出の選挙が行われました。

第一日(9月20日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第四日(9月27日)

この日は、企画総務委員会で審査した、「一般会計補正予算」、「介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、「平成29年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置した決算特別委員会に付託しました。

また、「中央区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例」など10議案が上程され、その審査を企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文についてはホームページに掲載しています。

※住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、住民票の除票等の保存期間を延長すること、所有者不明土地や空き家問題における所有者の特定が一層容易となるよう、左記事項の実現を強く求めます。

一 住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を、現行の5年から150年程度に延長すること。

《他一項目》

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣・法務大臣
農林水産大臣・国土交通大臣あて
※手話言語条例の早期制定を求める意見書

中央区議会は、貴職に対し、手話言語条例の早期制定を求めます。

東京都知事あて



▲10月1日にグランドオープンした築地魚河岸 10月1日撮影

第三日(9月25日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、無所属・中央の議員1人、新青会の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、「平成30年度中央区一般会計補正予算」、「平成30年度中央区介護保険事業会計補正予算」の2議案が上程され、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

第五日(10月17日)

最終日のこの日は、各常任委員会でそれぞれ審査した10議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区介護保険条例の一部を改正する条例」など8議案を全員賛成で可決し、「中央区立公園条例の一部を改正する条例」など2議案を賛成多数で可決しました。

また、決算特別委員会で審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。

続いて、議員提出議案では、「住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書」、「手話言語条例の早期制定を求める意見書」2件を全員賛成でそれぞれ可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託

中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して今期定例会を閉会しました。



中央区民クラブ
渡部 博年

☆ 行政間の情報提供と中央区の本構想・基本計画の認識を問う

問 都とのやり取りや、議会・区民への情報提供はしっかりとなされてきたか。中央区基本構想・基本計画について、都は把握した上で話し合いを行ってきたのか。

区長 都とは基本構想・基本計画を踏まえた上で連絡調整・協議などを積み重ねており、区議会委員会報告やまちづくり協議会等で区民への説明・情報提供を行っている。

☆ 築地市場移転を問う

問 都の説明会等がどの程度の区民に理解され周知できたのか。市場解体工事説明でこれまで以上の説明や丁寧な対応を行う考えは。

区長 都は移転に伴う影響や課題の重要性を十分に認識し、地元への丁寧な対応を心がけていると認識。また、まちづくり協議会でも、各課題について改めて説明を予定。

☆ 危機管理、防災体制を問う

問 (1)防災拠点における代替エネルギーの活用が必要では。(2)災害時にはスマートフォンから情報取得することが見込まれるため、さらに区立施設へのWiFi設備拡充が重要では。(3)庁舎や避難所における構造耐震指標であるIS値は。(4)本庁舎機能が停止した場合の災害対策本部機能の維持は。

区長 (1)電力供給停止の長期化への対応を進めるとともに、発電設備や備蓄燃料の更なる充実を検討していく。(2)昨年8月に通信事業者とWiFi設備の無償整備に関する協定を締結。今後、新設の防災拠点や災害対策上有効活用できる他施設での整備も検討していく。(3)昭和56年以前に建設された本庁舎や避難所のIS値は0.6から1・

05。(4)日本橋または月島特別出張所に本部機能を移設。

☆ 高齢者対策を問う

問 (1)介護保険料と給付額の見込み、在宅及び施設介護サービスのバランスなど、今後の介護保険制度の展望は。(2)現状区内の介護保険サービス事業者だけでは需要に対応しきれないのでは。(3)優良な事業者の区内誘致について考えは。

区長 (1)給付費は今後7年間で本年度の約80億円から110億円に増加、保険料は今期の基準額5,920円から8,518円になると推計。現在の在宅及び施設サービスの給付費比率は約2対1で、今後大きな変化はないと考えている。(2)特別養護老人ホーム等は要介護認定者の増加等を踏まえ、整備や誘致を図ることが必要。(3)再開発や区施設建替え時の整備に加え、優良な事業者誘致を促進していく。

問 (1)土日祝日の利用者の緊急対応体制の確立について考えは。(2)おとしより相談センターの現状と今後の考え方は。

区長 (1)休日や夜間でも対応可能な介護サービスの普及のほか、緊急時の医療ニーズにも対応。今後も介護される側もする側も安心して暮らせる地域づくりを進めていく。(2)相談件数が2万6千件を超えるなど着実に利用者が増えている。今後は、人員拡充や職員のスキルアップを図り、質の高いサービス提供に努めていく。

問 地域で元気に活躍していただくための施策について、高齢者が身近で参加しやすくすることがこれまで以上に必要では。

区長 「お役立ちガイドブック」などの広報媒体や「通いの場」事業のマップの活用など、よりわかりやすい情報提供に努めていく。

☆ 東京2020大会前後のまちづくりを問う

問 選手村整備にかかる都の中央区

行政に対しての情報提供は。区長 各種連絡会や検討委員会などで情報や意見の交換を行ってきた。都や組織委員会等とこれまで以上に緊密な情報共有を図っていく。

問 (1)公共交通網整備の現状と今後の区の考えは。(2)地下鉄新線についての進捗状況と区の取組は。

区長 (1)月島地域での人口増加に対応した整備が必要。改善を都に要請していく。(2)「都心・臨海地下鉄新線推進協議会」が設立、10月5日に第1回推進大会を開催予定。

問 コミュニティ、地域力の強化に東京2020大会の活用が重要だと考えるが、今年度の具体的施策の展開とその効果は。また、地域活性、コミュニティ強化策について考えは。大会後は急激な人口増が見込まれるが、今後の地域コミュニティ政策の進め方は。

区長 「オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助制度」を本年7月に創設。町会等から具体的な相談もあり、自主的な取組が活性化し始めている。町会・自治会の重要性の理解が大切であり、入居説明会等で周知を図るとともに、きめ細やかな支援を行っていく。

問 (1)本年の記録的な短時間大雨や、長期にわたる集中豪雨による水害など、近年顕著になってきた雨の降り方や、被災自治体から学ぶべき事例は多い。本区の周知啓発として既に各種の水害ハザードマップが活用されているが、平成27年に作成された地域防災計画を今一度見直し、新たに追記することなどが必要では。(2)北海道胆振東部地震の直前に台風21号の被害にあ

うなど、近年、問題視される事象として、二つの自然災害がほぼ同時に発生、もしくは復旧途中に新たな災害が発生する複合災害は、東京でも起こりうると考えるが、区の見解は。(3)お年寄りや障害者が孤立した場合に身動きが取れないことも多く、事前の避難が必須である。また、外国人に対しても率先して避難指示をしていくべきでは。(4)雨水の排水量は毎時50ミリが限界とされるため、保水を目的とした透水アスファルトの歩道への使用をはじめ、私有地への雨水浸透施設やマスの設置等を今一度促すべきでは。

区長 (1)本区地域防災計画は、これまでも、大規模災害における被災自治体からの教訓や国や都などの被害想定の変更を踏まえ、必要な修正を加えてきた。今般発生した災害については、現在、国において被害軽減に向けた調査・分析や対策の検討を進めているところであり、今後、本区の実情に即した実践的な地域防災計画となるよう、見直しを進めていく。(2)区としては、今後、総合防災訓練や災害対策本部運営訓練等の機会を活かし、これまで以上に区職員の危機意識や実践力の向上を図っていくとともに、防災関係機関や防災拠点運営委員会との連携強化に努めていく。(3)本区地域防災計画における避難方針では、空振りや恐れず早めに避難勧告等を発令することを基本とし、屋内に留まったまま安全確保が図れる区民等に対しては、屋内退避を促すこととしている。高齢者や障害者に対しては、逃げ遅れることがないように、昼間のうちに避難を促すなど、予測される浸水被害を踏まえた適切なタイミングで避難準備情報を発令することとしている。外国人に対しては、多言語による情報発信が可能な防災マップアプリの周知に努めてい

る。今後、こうした災害弱者が水害による被害を受けないよう、迅速かつ的確に避難等の情報を発信していくとともに、万一、広域的な避難が必要となった場合には、防災関係機関と緊密な連携を図り、災害弱者の避難誘導に取り組んでいく。(4)歩道は、透水性舗装を原則とし、道路幅員5・45メートル未満の車道についても、透水性舗装への改修を計画的に進めている。また、「まちづくり基本条例」に基づき、民間開発事業者へ貯留槽などの設置を求めている。今後も、都へ豪雨対策を要望するとともに、区においても、雨水の流出抑制策を進め、安全・安心なまちづくりに取り組んでいく。

問 (1)今後も増え続ける人口と、公共施設のあり方を問う

区長 (1)今後も人口増が顕著な晴海・勝どきを含む月島地域における、区の出張所や保健センター等の開設計画は。(2)高齢社会に向けて、区内全域でお年寄りが徒歩で行ける集会場等の増設計画について、区の見解は。(3)将来的な年齢分布の変化に伴う公共施設の用途変更を見越し、最初から多目的に使えるよう、あるいは可変的で柔軟な用途対応が可能な空間設計をすべきでは。

問 築地市場跡地の再開発について、区民が優先的に活用できる公共施設があつて然りと考えるが、区の見解は。

区長 築地市場跡地の再開発については、築地まちづくり方針の策定に向けて、都において検討が進められている。区としても、築地のまちが持つ極めて高いポテンシャルやこれまで培われてきた築地ブランドを生かし、東京の持続的な

会館など集会機能を持った施設については、各地域に配置されていることから増設の計画はないが、大規模改修などの機会を捉え、多様な年齢層の利用を見据えた施設のあり方を検討していく。なお、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理方針においては、公共施設の長寿命化を推進するとともに、将来利用を考えた施設構造とすることを掲げている。今後とも、人口増加に伴う施設整備などによる財政負担の軽減・平準化に努め、区民サービスの向上を図っていく。

問 子どもからお年寄りまで、誰でも使える施設について(1)運動スペースの確保や既存体育施設の更なる活用に加えて、小・中学校をはじめ、プール施設の建造は全てを温水対応とし、年間利用を可能とすべきと考えるが、区の見解は。(2)広い敷地確保は難しいため、近隣区への施設建設や、他区との共同出資による施設建造等も考えるべきでは。

区長 (1)できる限り幅広い方にご利用いただけるよう、施設の整備、運営を進めるとともに、今後改築や新築する学校のプールについては屋内プールの設置を予定している。(2)近隣区においても広い敷地の確保が困難である事情は同様であり、難しいものと考えているが、近隣区のスポーツ施設や図書館、保養所などでは現状でも相互に利用が行われている。

問 築地市場跡地の再開発について、区民が優先的に活用できる公共施設があつて然りと考えるが、区の見解は。

区長 築地市場跡地の再開発については、築地まちづくり方針の策定に向けて、都において検討が進められている。区としても、築地のまちが持つ極めて高いポテンシャルやこれまで培われてきた築地ブランドを生かし、東京の持続的な

会館など集会機能を持った施設については、各地域に配置されていることから増設の計画はないが、大規模改修などの機会を捉え、多様な年齢層の利用を見据えた施設のあり方を検討していく。なお、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理方針においては、公共施設の長寿命化を推進するとともに、将来利用を考えた施設構造とすることを掲げている。今後とも、人口増加に伴う施設整備などによる財政負担の軽減・平準化に努め、区民サービスの向上を図っていく。

問 子どもからお年寄りまで、誰でも使える施設について(1)運動スペースの確保や既存体育施設の更なる活用に加えて、小・中学校をはじめ、プール施設の建造は全てを温水対応とし、年間利用を可能とすべきと考えるが、区の見解は。(2)広い敷地確保は難しいため、近隣区への施設建設や、他区との共同出資による施設建造等も考えるべきでは。

区長 (1)できる限り幅広い方にご利用いただけるよう、施設の整備、運営を進めるとともに、今後改築や新築する学校のプールについては屋内プールの設置を予定している。(2)近隣区においても広い敷地の確保が困難である事情は同様であり、難しいものと考えているが、近隣区のスポーツ施設や図書館、保養所などでは現状でも相互に利用が行われている。



中央区議会
自由民主党議員団
塚田 秀伸

☆ 近年、被害規模と発生頻度が上がった自然災害の対応を問う

問 (1)本年の記録的な短時間大雨や、長期にわたる集中豪雨による水害など、近年顕著になってきた雨の降り方や、被災自治体から学ぶべき事例は多い。本区の周知啓発として既に各種の水害ハザードマップが活用されているが、平成27年に作成された地域防災計画を今一度見直し、新たに追記することなどが必要では。(2)北海道胆振東部地震の直前に台風21号の被害にあ



発展につながる再開発となることを期待しており、引き続き地元の声、要望を着実に伝え、反映してもらえよう努めていく。

☆ 地域交流の活性化と高齢者の参加促進を問う

問 乳幼児から高齢者まで含まれる地域交流は、他ではなし得ない貴重な交流の場となり、災害や事件が発生した際も、普段の円滑な付き合いがあれば、被害を最小限に留めるなど、良い街づくりの根幹を形成する空間となりえる。「通いの場」については、普段から閉じこもりがちな高齢者には情報もなかなか伝わり難く、更なる周知啓発の強化に加え、歩ける距離にある空間の増設や共感できるカリキュラムの追加などが必要である。また、今後増加するであろう外国人居住者や、引きこもりがちな障害者の方、そして幼児を含む子どもとの交流を積極的に行うこと、あるいは認知症カフェや他団体との連携などにより、新しいコミュニティが紡ぎ出されると考えるが、地域交流の活性化や通いの場と合わせて、区の見解は。

区長 現在12カ所で開催している「通いの場」については、更なる拡大とより多くの高齢者の参加促進に向けて、「地域支えあいづくり協議体」などで協議を重ねている。今後とも、そうした議論を踏まえて地域の方々と連携しながら、魅力ある「通いの場」が区内全域で開催され、閉じこもりがちな高齢者などにも主体的に参加してもらえるような交流の場づくりを進めていく。さらに、こうした場を基盤として、保健医療福祉計画の見直しにあたっては、高齢者のみならず、子ども、障害者、外国人など「多様な住民の支えあいによる暮らしやすい地域づくり」を柱の一つと位置づけ、新たな交流の促進に向けた施策を展開することに

より、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指していく。



☆ 区民サービスを問う

問 ICTの活用は、行政の事務の効率化によるコスト削減につながる。とともに、区民の機会費用を減らし、その時間を経済活動などにまわせることになり、積極的に進めべき。区民サービスとして各種行政手続きをワンストップでスムーズに行い、自宅においても公的証明書の発行手続きやペーパーレスによる各種申請手続きを可能にする電子区役所を目指すべきと考えるが、本区の電子化の進捗状況は。また、今後ICTをどのように取り入れ活用していくのか。

区長 現在、区では、住民票と印鑑証明のコンビニ交付や各種講座の申込み、施設利用の申請、図書館資料の貸出し予約などにICTを活用している。本年6月には国において、行政の全ての手続きがインターネットで利用可能になる「デジタルファースト」などICTを用いた行政サービスの推進が自治体にも求められた。こうしたことから、次期「情報化基本方針」の改定において、ICT技術の進展や、国・他自治体の導入効果などの情報を収集し、区民サービス向上に向け、検討を進めていく。

問 本年5月に策定された「中央区国民健康保険第1期データヘルス計画」では、本区の国民健康保険被保険者の医療費データを分析し、健康課題を明らかにしたうえで、健康課題に対応した効果的かつ効率的な保健事業を実施していくとしているが、(1)レセプト等のデータを分析した結果、本区の健康課題としてどのようなことが明らかになったのか。(2)課題に対する具体的な事業については、平成31年度からの実施となっているが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

☆ 健康寿命の延伸を問う

区長 (1)腎不全や糖尿病など、生活習慣病に起因する疾病が、医療費の中で高い割合を占めていることが明らかになった。(2)データヘルス計画においては、すでに生活習慣病を発症している方に対し、治療継続の働きかけや重点的な保健指導を実施することとしている。また、同一の疾病において複数の医療機関を受診している方には適切な指導を行うなど、医療費の適正化にも取り組んでいく。区では、関係部課による「データヘルス計画推進委員会」を設置し、現在、対象者の抽出方法や保健指導の内容など、事業の具体化に向けた検討を進めている。今後、地区医師会や関係医療機関とも連携を図りながら、各事業を効果的に実施することにより、計画に掲げた目標の達成を目指していく。

問 特定健康診査は、不健康な生活習慣により、糖尿病、高血圧症などを招き、適切な治療や生活習慣の改善がされないままに重症化する方が多い。40歳から74歳までの方を対象に平成20年度から実施されている。本区の受診率は、平成28年度では37.2%にとどまっております。目標から大きくかけ離

れている。区民の健康寿命の延伸のためには、受診率向上に向けた更なる取組を進める必要があるが、(1)本区のこれまでの取組状況は。(2)第3期中央区特定健康診査等実施計画に掲げた、平成35年度までに受診率60%という目標値を達成するために、今後どのような取組を考えているのか。

☆ 健康寿命の延伸を問う

区長 (1)無料による健康診査の実施対象者への受診券の発送や未受診者への勧奨、意識調査を踏まえた勧奨内容の見直しなど、特定健康診査の受診率向上に資するための取組を重ねてきた。しかし、いまだ受診されない方も多く、今年度の区政世論調査の結果においても、未受診の理由について、「時間が無い」、「面倒」などが上位を占めているのが現状。(2)区民のライフスタイルに即した受診しやすい健診体制づくり、かかりつけ医を通じて受診勧奨の強化について、実施機関である地区医師会と協議しながら、受診率向上に向けた更なる取組を検討していく。

問 生活習慣病を予防する上では、医療・介護に至る方を減らすためにも、若い頃からの健康づくりが必要である。都は、区市町村にウォーキングマップの作成を推奨しており、本区も、今年度の新規事業としてウォーキングマップの作成に取り組んでいる。ウォーキングマップは、作成するだけでなく、作成したマップを活用し、ウォーキングの習慣を定着させていくことが健康づくりのために重要であると考え、(1)マップ作成の進捗状況や内容は。(2)今後の活用方法については本区の方針は。

区長 (1)ウォーキングマップは、若いころから運動に親しんでいたことを目的としており、主な対象層としては、30代から40代の区民を想定している。当初予定していた6コースに加え、ナイトウォー

☆ 健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいきいきと心豊かな生活を続けるために

区長 健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいきいきと心豊かな生活を続けるためには、元気なうちから健康に対する意識を高め、定期的な運動習慣を身に付けることが大切であり、そのためには一人一人が自分の健康状態に応じて身近な場所でも継続して健康づくりに主体的に取り組めるようにすることが有効である。今年度スタートした高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の中でも「健康づくり(介護予防)の総合的な推進」が方向性として掲げられているが、今後の取組の更なる充実に向けて、どのような事業を展開していくのか、本区の方針は。

区長 介護予防の新たな取組として、「介護予防プログラム検討会」を設置し、学識経験者やリハビリ専門職、高齢者施設職員、区民ボランティア等との意見交換を重ねながら、区独自の介護予防プログラムの開発を進めている。年度内にプログラムの効果測定を行うとともに、DVDや解説パンフレットを作成し、来年度以降、区民ボランティアによる通いの場や高齢者クラブ等での実践を通じて普及に努めていく。今後も、人生百年時代を見据えた健康寿命の延伸に向けて、地域の身近な場所を互いに楽しみながら体を動かすことにより、健康づくりや介護予防につな

がる取組を推進していく。

☆ 地域スポーツクラブの設置を問う

問 現在、本区の地域スポーツクラブは、月島地域に1つのみとなっている。他区に比べて広々とした公園や広場の確保が困難な本区においては、子どもの遊び場や身体を動かす場を確保するために、未設置の地域に、新たな地域スポーツクラブを設置し、子どもたちが自主的に安全に体を動かし、大人とともに遊べる環境をつくる必要があると考えるが、本区の見解は。

区長 地域スポーツクラブ大江戸月島の会員は、月島地域の方が多く、京橋や日本橋地域の方に参加いただけない状況もあると伺っており、区としても新たなクラブの設置は重要な課題と認識している。現在、スポーツ推進委員会や体育協会など地域のスポーツ関係団体の中で、新たなクラブの設立に向けた気運が高まっていることから、町会など地域の方も含めた検討会を設置し、クラブの運営体制や活動内容など具体的な検討が始めるよう、支援していく。



☆ ひきこもり支援を問う

問 (1)本区には、相談窓口があっても活用していない孤立されているご家族がいると思われる。本区での実態調査をすることにより必要な支援が見えてくると考えるが、ひきこもりの実態についてどのように把握しているのか。本区としても支援につながる実態調査が必要では。(2)「ひきこもりサポートネット」などにつなげていく身近な自治体として、サポートの更なる充実が必要では。本人はもとよ

(3) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

—前のページよりつづく—
 り、ご家族への相談支援を含めてひきこもりをワンストップで対応する相談窓口の設置、専門相談員の配置が必要では。(3)ホームページをはじめ積極的なひきこもり相談窓口の啓発やご家族や地域住民の皆様への講演会などを通して、ひきこもりの理解と支援につながる基本的な知識と支援方法を伝えていく施策の推進も必要では。

区長 (1)国や都のような一律調査は難しいため、実際に相談のあった内容とその対応を取りまとめることで把握に努めている。(2)文化・生涯学習課を第一次的な担当窓口として関係部署が連携して対応。更に、平成29年度からは対象者のもとを訪れ、寄り添いながら支援につなげる地域福祉コーディネーターを社会福祉協議会に配置するなど、体制の充実に努めている。(3)ホームページを活用して周知を行うなど、相談しやすい環境を整備するとともに、関係部署が連携を強化しながら個々のケースに合わせたきめ細やかなサポートを行っていく。



☆ **高齢者の命を守る取り組みを問う**

問 西東京市では、地域団体のフレイルサポーター養成研修の開催に加え、その後のフレイルチェックを団体で開催する際に、トレーナー及びサポーターの派遣や機器等の貸出し、必要な助言等の継続的な支援を行っている。本区でも、フレイルトレーナー、フレイルサポーターを養成していくことにより、現在ある「通いの場」などで

の活動を通じて更なるフレイル予防に取り組みべきでは。

区長 フレイルの概念とその予防の重要性の啓発のほか、「さわやか体操リーダー」や「元気応援サポーター」の養成研修においてもフレイルの基礎知識や予防方法などを学んでいる。更に現在、フレイル予防に効果がある区独自の「介護予防プログラム」を開発しており、今後、通いの場や高齢者クラブ等で継続的に実践することにより区民を主体としたフレイル予防の取組を更に拡大していく。

問 高齢な方は暑さを感じにくいとの特徴があり、更なる熱中症対策が必要である。今後を見据えて、特に孤立されている高齢な方への見守り強化が必要と考えるが、区の見解は。

区長 いきいき館では猛暑シエルターとして利用時間を一時間延長するほか、納涼イベントの開催など、涼しく快適に過ごせる環境を提供。広報紙への特集記事の掲載のほか、民生委員の「ひとり暮らし高齢者等調査」時にチラシの配布と声かけをお願いしている。今後も様々な機会を通じて、高齢者の熱中症対策に取り組んでいく。

問 平成26年10月に開始された肺炎球菌ワクチンの定期接種制度では、同制度開始から5年間で65歳以上の全人口をカバーする経過措置期を設けたが、平成31年度からは65歳のみが対象であり、66歳以上の方は定期接種の対象から外れる。本区の今までの高齢者肺炎球菌ワクチン接種の取り組みは。また、様々な理由で接種できなかった区民の救済策としての助成延長措置について、区の見解は。

区長 本区では平成21年度からワクチンの任意接種に対する費用助成を実施し、定期予防接種制度開始後も、区独自の経過措置として対象から漏れた方に対し助成を行っ

てきた。区の経過措置終了に先立ち65歳以上の未接種者全員にはがきによる接種勧奨を実施。前年比で15倍の方がワクチン接種をされたことから、希望された方については概ね接種を済ませられたものとの認識。

☆ **自転車の安全を問う**

問 月島地域にある清澄通りは、自転車推奨ルートがあり、都道と区道が重なっている。清澄通りは、全てに連続した自転車の走行空間の表示が求められていると思われる。歩行者が安全で安心できる歩道、また自転車が安全で安心して走行できる空間の一日も早い整備を要望するが、区の見解は。

区長 自転車利用者が安心して走行できる環境を創出するためには、国道、都道、区道の区別なく走行しやすい連続した道路の整備が必要であると認識。清澄通りの自転車推奨ルートは都道の管理者や交通管理者などと協議を重ねた結果、都道、区道とも歩道内の視覚的分離による自転車走行空間を東京2020大会までに整備する予定。

問 自転車利用者への保険加入調査、自転車整備点検の更なる周知が必要であると考えますが、本区での区民交通傷害保険の導入について、区の見解は。

区長 区のおしらせなどのメディアの活用や交通安全教育などの機会を捉えて、民間保険会社の保険や特約等の情報を提供していくことなどで加入促進を図っていく。区民交通傷害保険は、今後区立駐輪場の利用申請時にアンケート調査を実施するなど、保険加入状況を把握した上で検討していく。

問 墨田区の堤通公園内交通公園では、遊びながら交通ルールが学べるように、小型の交通標識や信号機を備えた交通コースの設置や自転車、ゴーカートの無料貸出しが行われている。本区においても、

幼児、児童などの子どもたちが安心して自転車の乗り方を学ぶ場、自転車を練習する場の提供が必要では。

区長 横断歩道や交差点を有する学習用の施設のほか、貸出自転車保管場所等の整備が必要であり、都心である本区では、これらの用地確保は難しい。このため、学校の校庭を早朝に利用するなど多角的な検討を進めていく。



☆ **カラス対策を問う**

問 (1)本区のカラス生息実態(捕獲数)についてどのように認識しているか。(2)区民がカラスの生息や習性を知ることによって被害を防ぐことができる。カラスの攻撃対策などをホームページ等で周知、啓発することで、安全な日常生活が送れるようになるのでは。(3)カラスの習性から取り組みの強化期間を設定して、苦情窓口を設置するなど集中的な取り組みをしていくべきでは。(4)民有地への支援を行い、区内全てのエリアで対策を行うことでカラスの被害の軽減ができると思うが、区の見解は。

区長 (1)生息実態数や捕獲数は本区においても減少しているが、威嚇などの被害は現在も発生している。(2)問合わせ先は「わたしの便利帳」に掲載しているが、今後カラスの習性や攻撃対策と合わせてホームページに掲載するなど周知方法の拡大や内容の充実に努めていく。(3)樹木の剪定やパトロールの強化など関係各課の連携により、繁殖期の効果的な対策を進めていく。(4)所有者や管理者がカラスの対応を行っていくことが基本だが、各

区の取組状況を調査・研究するなど、本区における効果的な対応策について検討を進めていく。



日本共産党
中央区議会議員
小栗 智恵子

☆ **暴走を続ける安倍政権を問う**

問 (1)軍事力を強化し北東アジアでの緊張を高める安倍政権の姿勢についてどう考えるか。(2)安倍首相が改憲案を国会で発議するよう迫るのは大きな問題では。

区長 (1)国民の生命と財産を守るための必要最小限の防衛装備等については、国の責任において適切に対応されるべき。(2)国会において慎重かつ丁寧な審議が行われるとともに、国民的議論が十分に尽くされる必要がある。

問 「東方経済フォーラム」での安倍首相の態度に対する見解は。

区長 安倍首相は「四島での共同経済活動が日露の理解を深め、それが領土問題を解決し平和条約締結の力となる」と発言しており、こうした従来からのわが国の立場は決して変更されるべきではない。

問 国の財政について、(1)社会保障予算を増やすよう求めるべきでは。(2)消費税増税は中止するよう求めるべきでは。(3)地方分権に逆行する税制の是正を求めるべきでは。

区長 (1)国に対し、特別区長会等を通じて充実に向け働きかけていく。(2)消費税率引上げ分は、社会保障財源とし、増大する社会保障費を賄うものである。(3)区議会との連名による要請や特別区長会を通じての反論をし、財政白書の中でもその影響を広く訴えてきた。今後とも国に対し強く働きかけていく。

☆ **築地市場移転問題を問う**

問 (1)小池都知事に「安全宣言」の取り消しを要請すべきでは。(2)引越し予定の延期をすべきでは。(3)

都との移転に関する合意を破棄し、移転の中止を求めるべきでは。

区長 (1)(2)(3)法的・科学的な安全性が確認され、都知事が安全宣言を出し、国も認可した。新市場が安全・安心な市場であることは、広く発信されているものとの認識。

☆ **保育事故の根絶と質の高い保育の実施を問う**

問 (1)保育ママを利用していた乳児の死亡事故についてどう考えているか。(2)死亡ゼロを目指したこれまでの取組状況と今後の課題は。

区長 (1)法令に基づく指導検査、園長経験者等による巡回指導など各事業者に対し指導を重ねてきただけに、残念でならない。直ちに臨時園長会等を開催し注意喚起を行ったが、さらにきめ細やかな指導に取り組み必要がある。

問 設置された「事後的検証委員会」において十分検証し、再発防止の教訓にするべきでは。

区長 「事後的検証委員会」は学識経験者や医師等の外部委員により、保護者の視点に立った事後的な検証を行い、必要な再発防止策を区に提言することを目的に設置。

問 (1)保育ママが保育士などの資格を要し、複数配置を義務化するなど、区独自の規制強化が必要では。(2)0〜1歳児は保育ママでの保育を中止すべきでは。(3)希望者が全員入れるよう認可保育所の増設を。

区長 (1)(2)できる限り複数で保育にあたるよう要請し、利用状況に応じ随時各事業者とも保育補助者を配置。(3)「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き開設支援を進めていく。

問 保育事故根絶のため、「保育の質のガイドライン」を策定しては。

区長 「保育所保育指針」に沿って適切な保育が行われるよう指導し、また「事後的検証委員会」から出される提言も踏まえ、更なる保育の質の確保・向上に取り組む。

☆「健康的で文化的な生活」を保障する生活保護制度を問う

問 (1)生活保護費を引き上げるよう国に要請すべきでは。(2)区が独自に行ってきた見舞金制度を復活するべきでは。

区長 (1)基準の見直しは、国の「社会保障審議会生活保護基準部会」での検証を経て行われている。(2)「生活困窮者自立支援制度」の施行を機に相談体制の充実等に財源を振り向けるべきとの判断により、今年度をもって廃止した。

☆住み慣れた地域で暮らしにくいための介護保険を問う

問 在宅サービス切り捨てを抜本的に見直すよう国に求めるべきでは。区長 介護保険制度を持続可能とするため、国の責任において制度の見直しが実施された。区は保険者として、必要な支援やサービスが行き届くようにすることが重要。

問 (1)区独自の利用率3%への軽減制度を今後も続けるべきでは。(2)経済状況により介護を受けられない人をなくすよう、国に対し制度の改善を求めるべきでは。

区長 (1)(2)区独自の負担軽減策は、区分第一段階の介護保険料の軽減措置へと見直しを行った。現在のサービス利用料は、利用者の負担能力に応じたものと認識。

問 (1)更なる特養ホームの増設が必要では。(2)「介護医療院」を区内に整備すべきでは。

区長 (1)再開発の機会などを捉え、新設や増床を進めているが、中重度の要介護者数の動向等を見極めながら今後も適切に対応していく。(2)「介護医療院」は病院としても位置づけられており、東京都高齢者保健福祉計画において病床の新設は認められていない。

☆首都高日本橋地下化と周辺開発を問う

問 (1)区は地下化ありきで検討を進める方針か。(2)東京の高速道路網

を再検討すべきでは。(3)地下化から撤去へ計画を見直すべきでは。

区長 (1)(2)(3)「首都高日本橋地下化検討会」では、首都高のネットワーク機能や周辺への影響などを検証し、関係者間で合意した。今後更なる検討を深める。広域的な高速道路網のあり方は国や都が所管しており、既存の高速道路の安全性は、具体的な計画が進む中で解決されていくものと考ええる。

問 (1)人口減少、AI等の発達で、オフィス床の需要予測は困難では。(2)巨大ビル中心の再開発計画を見直し、「日本橋らしさ」を意識し、水辺を活かした潤いのあるまちづくりへ転換すべきでは。

区長 (1)(2)供給されるオフィスの多くが自己利用される計画であることや、極めて高い立地特性から、オフィス需要は確実に見込まれる。都心部の再開発事業は、老朽化が進む都心機能の健全な更新を図るものであり、日本橋らしさの継承も大切にして取り組んでいる。



☆性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を問う

問 あらゆる差別や偏見をなくす取組について、(1)本区の計画は。(2)職員向けの研修は実施しているか。(3)渋谷区の「同性パートナーシップ条例」をどう考えるか、導入の計画は。(4)行政手続等での性別記載への対応は。(5)文京区の「LGBTフレンドリー」と同様の取組が本区でも必要では。(6)東京2020年大会の選手村となる本区での「性の多様性を尊重する都市」宣言は意義があるのでは。

区長 (1)「基本計画2018」では、

多様性を認め合う社会の構築を施策に掲げ、性的少数者を含め人権に対する理解の普及・啓発に努めている。(2)職員研修を通じ理解促進を図っている。(3)国や都、他自治体の動向を注視し、調査研究を行っていく。(4)記載の必要性がないと判断されたものは様式から削除している。(5)区内事業者などに対しセミナー等の実施を検討していく。(6)新たな基本構想において「すべての区民が多様性を認め合い、心豊かに暮らせる地域社会の実現」を掲げていることから、人権施策の指針となると考える。



無所属・中央 青木 かの

☆中央区の受動喫煙防止対策の変遷を問う

問 東京2020大会の開催が決定し、ホストシティである東京都は国の法律より厳しい「受動喫煙防止条例」を制定したが、区はこれまで、受動喫煙対策に対し、どのような方針で取り組んできたか。

区長 区では「健康中央21」を策定して以来、非喫煙者の健康影響の排除・軽減を達成した上で、喫煙者・非喫煙者の両者にとつてより満足度の高い分煙対策の推進が重要であると考え、区施設や公園における分煙化を進めてきた。また「中央区まちづくり基本条例」に基づき開発事業者による屋内喫煙所の設置も進んでおり、喫煙者と非喫煙者が共存できるまちづくりの実現を目指してきた。

問 都の「受動喫煙防止条例」に基づき、各飲食店をチェック・指導をし、また罰則を課すのは、区の保健所の役割である。2020年4月の全面施行まで、あと一年半であるが、繁華街を抱える本区は、今後どのような方法で、各飲食店

に対し受動喫煙防止対策を徹底していくのか。

区長 都条例による規制については、現段階において具体的な業務のあり方が明らかにされていないが、庁内に検討組織を設置し、想定される課題の整理を進めている。

☆ダイバーシティを進める社会におけるLGBT施策を問う

問 国では、法務省の人権擁護機関が性的指向を理由とする偏見や差別をなくすための各種啓発活動を実施、また文部科学省がLGBTの児童・生徒への対応についての教職員向けの資料を作成し配布、厚生労働省は民間事業者に相談窓口を設けることを図るよう指導するなどしている。その中で渋谷区は、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定した。同性カップルを認める「パートナーシップ証明書」の交付を開始し、異性婚と同じような行政サービスが受けられるようになった。またLGBT当事者が集まり情報交換や相談ができるコミュニティスペースを設置した。(1)本区もLGBT当事者向けのコミュニティスペースや相談窓口が必要であると思われるが区の考えは。(2)都では「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例」案が示されているが、「パートナーシップ制度」について区長の考えは。

区長 (1)LGBT等性的少数者からの相談は、区役所・出張所での人権相談や、保健所・保健センターでの相談、女性センターの電話相談で受け付けている。他自治体においては専門相談窓口やコミュニティスペースの設置などの取組を進めているが、本区では、区民の意識や関心の度合い、ニーズ等の

把握に努め、LGBT等性的少数者に対する正しい情報の提供や理解促進のための啓発活動などの取組を進めていく。(2)法律上の課題や区民の間にも様々な意見があることから、他自治体の動向を注視しながら、調査研究を行っていく。



新青会 原田 賢一

☆都市整備およびまちづくりを問う

問 本年5月と7月に開催された「首都高日本橋地下化検討会」において、首都高の地下ルート(案)及び概算事業費や事業スキーム、及びエンジニアリングなどが示され、首都高地下化の全体フレームが明確になったものと受け止めている。本検討会で取りまとめられた内容について、区はどのように受け止めているのか。なお、地下化の事業スキーム(案)の1つでもある民間プロジェクト、首都高地下化と地元まちづくりとの連携について、本区の考えは。

区長 本検討会で取りまとめられた内容は、関係者間で大枠の方向性について合意されたものであり、これを前提として、現在も関係機関と継続して協議調整を行い、検討を深めている。また、この地下化の取組は、川沿いの再開発事業等との連携が不可欠であり、区として地元のまちづくり活動に対して最大の支援等を行い、首都高地下化と再開発事業との連携の具体的な方策を検討していく必要がある。今後も国や都などとの調整役を担い、地元の理解と協力を得られるよう努力を重ねていく。

問 首都高道路株式会社の新計画が策定されているが、築地川区間における上部空間を活用することについて、区として、どのような活用イメージを持っているか。また、今後の進め方及び本調査のまとめ方、具体的には、築地川の上部空間の将来像等について、区として公表していく考えがあるか。

区長 築地川区間を覆蓋化することで、銀座と築地のまちをつなぎ、にぎわいの連続性を確保し、人々が憩い、安らぎ、交流のできる場となるアメニティ空間を創出し、築地川を緑の川として取り戻すことにより、快適かつ良好なまちづくりを目指していく。本調査では、構造や費用面などの課題を整理するとともに、官民連携による一体的な整備の可能性などを検討し、ビジョンをまとめ、議会に報告した上で、首都高道路株式会社はもとより、国、都などに、その実現に向けて積極的に働きかけていく。

問 築地市場跡地の再開発について、区として、この市場跡地及び築地地区全体をどのようにしていくべきと考えているか。

区長 跡地の土地利用方針は、都が定めるものとなるが、区としても国際都市東京の永続的な発展の核となる開発が行われるよう働きかけていく。また、この土地は3本の幹線道路が集中し、東京湾にも隅田川にも面する交通要地である。この立地を活かし、陸上、水上の交通を有機的に連結するターミナルや船着場を整備し、地域交通環境の改善はもとより、都市観光の多様な発展につなげていくことも重要である。さらに、築地地区全体のまちづくりという観点では、高速道路の上部空間を活用したアメニティ空間の創出や地下鉄新線の整備構想など、将来の基盤整備を視野に入れ、浜離宮をはじめ、場外市場及び歌舞伎座や新橋演舞場などの相乗効果により、日本の魅力を世界に発信する拠点になるよう、都と連携を深めていく。

な活用イメージを持っているか。

(5) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

平成29年度各会計決算 決算特別委員会審査から

決算特別委員会の設置

決算特別委員会は、9月27日の本会議において委員14名をもって設置され、平成29年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には染谷真人委員が、副委員長には中島賢治委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会委員

- ◎委員長 染谷 真人 (自由民主党)
- 副委員長 中島 賢治 (公明党)
- ◎委員 塚田 秀伸 (自由民主党)
- ◎委員 海老原 崇智 (自由民主党)
- ◎委員 堀田 弥生 (公明党)
- ◎委員 志村 孝美 (日本共産党)
- ◎委員 加藤 博司 (日本共産党)
- ◎委員 松川たけゆき (中央区民クラブ)
- ◎委員 青木 かの (無所属 中央)
- ◎委員 小坂 和輝 (子どもを守る会)
- ◎委員 原田 賢一 (新青会)

決算審査のあらまし

平成29年度における本区財政は、緩やかな景気の回復基調が続いているものの、依然、予断を許さない状況のもと、人口の増加に伴い拡大かつ多様化する行政需要や区民ニーズに対し、可及的速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向を捉えつつ、区民の福祉向上のために、いかに適性かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月27日の本会議での付託以来、延べ10日間にわたり慎重に審査を行いました。

10月2日には、まず一般会計歳入より質疑を開始し、次に一般会計歳出、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行い、10月12日には全ての審査を終了しました。さらに、同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数で認定すべきものと決しました。

10月2日 決算特別委員会

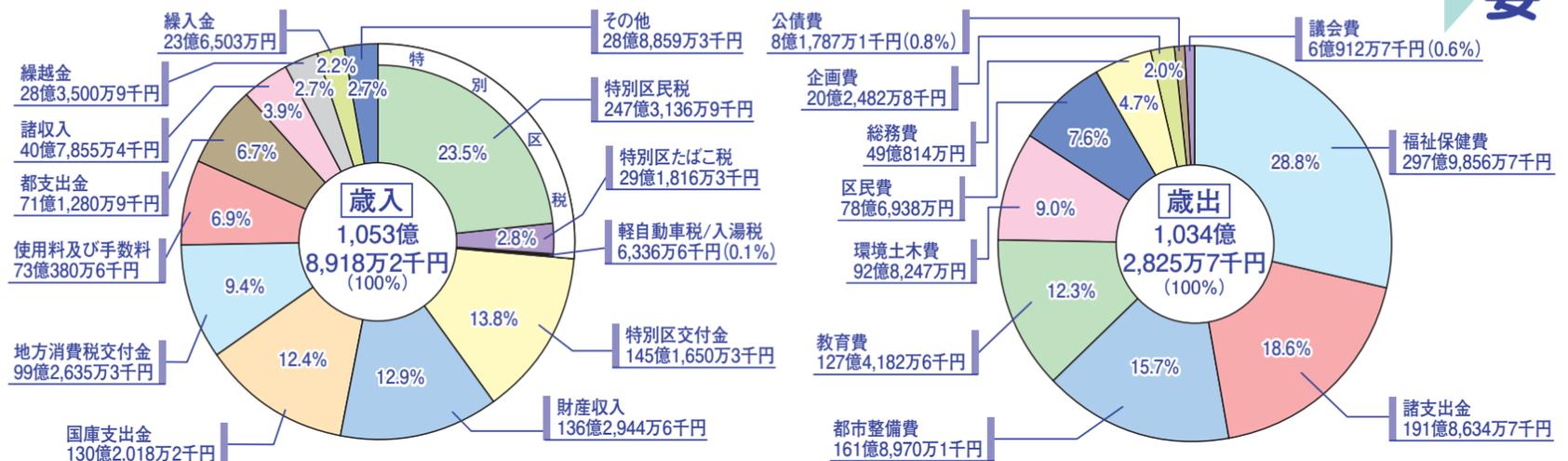


各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	1,053億8,918万2,157円	5.9%	1,034億2,825万7,282円	6.9%	19億6,092万4,875円
国民健康保険事業会計	140億8,833万9,149円	-0.5%	136億624万4,348円	-2.0%	4億8,209万4,801円
介護保険事業会計	83億3,743万3,123円	5.5%	80億5,895万965円	4.7%	2億7,848万2,158円
後期高齢者医療会計	26億6,733万1,477円	4.6%	26億1,854万836円	4.3%	4,879万641円
合計	1,304億8,228万5,906円	5.1%	1,277億1,199万3,431円	5.7%	27億7,029万2,475円

平成29年度決算の概要

一般会計決算の内訳



「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります。また、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。

平成29年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会自由民主党議員団

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成29年度は「中央区基本計画2013」の最終年となりました。本区は新たな公会計制度を導入し、また人口回復という「量」から、住み続けられる中央区という「質」への、新たな段階に進もうとしています。我が会派は、歳入においては税収の確保、歳出においては豪雨や地震などの防災対策や子どもの遊び場の確保など、区民生活の豊かさや区の発展を念頭に置きつつ、地域住民との対話を、各種団体との意見交換の中で得た知見を元に、質疑を重ねてまいりました。

また、人口増による特別区税の増、市街地再開発に伴う土地売却収入による財産収入増がある一方で、ふる

さと納税や、法人住民税の一部国教化、地方消費税の清算基準の見直しといった地方へのお金の流出、また首都直下地震をはじめとする大規模災害など持続可能性への障壁や、多様性への課題といった、本区に懸念される事象について、論点を提示し、議論してまいりました。

「20万都市への幕開け」をうたい、都心区に相応しい基盤整備を目指した平成29年度予算は、各種施策と財政の両面で評価します。今回の審議が、明日の区民の幸せと区の発展に繋がりますよう願うものです。

中央区議会公明党

◆各会計歳入歳出決算……賛成

本区では築地市場移転に伴う諸課題や20万都市に向け増え続ける人口とその行政需要に因應する為、新たに「基本構想」と「基本計画2018」を策定致しました。

平成29年度普通会計決算額は歳入歳出ともに過去最大規模となりました。財政収支や財政指標からみた財政状況をみても、引き続き健全で安定した財政基盤のもと運営がなされたと言えます。財源面でも国庫及び都支出金の活用等により必要な財源が確保されたことを評価致します。

歳入面では納税義務者数増加による特別区民税及び特別区交付金何れも増加する中、区民税等の収納率向上に向けた対策の強化、財産調査の

日本共産党中央区議会議員団

◆各会計歳入歳出決算……反対

決算特別委員会の最中、小池都知事は築地市場を閉場し、土壌や地下水の汚染が残ったまま、10月11日に豊洲市場開場を強行。厳しく抗議します。国政では、第4次安倍改造内閣が発足。安保法制や改憲策動と一体に軍事費は7年連続増加、大企業に法人税の減税をする一方、生活保護改悪をはじめ、医療、年金、介護など社会保障費の「自然増」を削減。来年10月からの消費税増税。中央区に求められるのは、こうした国や都の悪政から区民生活を守る「防波堤」の役割をしっかりと果たし、区民福祉の増進を図ることです。日本共産党区議団は、以下の理由で各会計決算の認定に反対します。

①区や都と一体となって「東京一極集中」を促進する姿勢の問題②兆円の経済効果があった築地市場移転を容認した区の責任③区立城東小学校敷地売却を行い、大規模開発を進めている問題④生活保護世帯への夏期・歳末見舞金を廃止した問題⑤教員の勤務実態を把握し、教員の多忙解消の取組が不十分⑥義務教育は無償の立場での取組が不十分⑦家庭の保育事業を含む、全ての保育所の安全対策強化の問題⑧認可保育所の待機児対策が不十分⑨国保・介護・後期高齢者医療保険の、加入者負担能力を超える保険料。差押を止め、保険料軽減やサービスの抑制・低下を招かないよう財政投入すべき。

中央区民クラブ

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成29年度は、新たな基本構想を策定され、今後の新たな20年に向けた極めて重要な1年となりました。そして公会計制度の導入により、フルコストでの情報の把握が可能となり、中央区としても持続可能な区政としても、必要な情報がより精度の高い状態で手に入るようになりました。

また区民の皆様への情報公開という観点でも重要です。今決算特別委員会を通じて、地域やSDGsの観点にたち、多岐にわたって質問、意見、要望などをしてまいりました。

平成31年度予算編成を行っている時期でもあり、各部の連携を更に図

無所属・中央

◆各会計歳入歳出決算……賛成

今、時代のキーワードはダイバーシティ。多様な価値観を持つ若い世代が多数転入し、行政サービス、例えば、子育て支援や、教育施策、高齢者支援も同様ではなく、利用者つまり区民の皆さんが自分にあつたものを選べるよう民間やNPOとも協働し選択肢を増やすことが重要で、時代が大きく変わろうとしている今、思い切った変革、例えば公共施設等を利用した「稼ぐ公共」の考え方も今後積極的に取り組んでいただくよう改めてお願いし、平成29年度各会計歳入歳出決算の認定に同意します。

ネじゅをんプロジェクト

◆各会計歳入歳出決算……賛成

①真の意味の協議型まちづくり②本の森ちゅうおう区直営に③新庁舎整備優先度の多角的検討④佃月島はホテル誘致中止⑤月島第一小増築スペースなく月島三丁目両大規模再開発を適正規模へ抜本的見直し⑥工事関係車両で9月3日月島第三小児童の

新青会

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成29年は、「区政施行70周年」という節目にあたり、改めて原点に立ち返り、輝く未来へ第一歩を踏み出した年です。未来を俯瞰し、すでに現代社会の基盤となったテクノロジーの急激な進歩による区政各施策への影響について、質疑をさせていただきます。今後、健全・確実な財政運営の確保をお願いするとともに、平成31年度予算がより良く区民のために反映され、実行されるよう願うものです。新青会は各会計歳入歳出決算の認定に同意します。



議案等の審議結果

[○ 賛成] [× 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 中央区民クラブ, 無所属, 無所属・中央, 子どもを守る会, 新青会, 歩む会, 議決結果. Rows include budget items, ordinance amendments, and committee proposals.

委員会活動

平成30年7月～10月

企画総務委員会

(開会日) 7月17日

9月4日・26日・28日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。

付託された議案の審査。

所管事項に関する施設等の視察。

平成30年度一般会計補正予算の審査。

平成30年度介護保険事業会計補正予算の審査。

行政視察(10月22日～24日)

熊本市(熊本地震における議会対応について、避難所運営について)

大分県別府市(誰もが快適で賑わいのある窓口業務改革について)

(開会日) 7月18日 9月7日

10月1日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

所管事項に関する施設等の視察。

行政視察(10月24日～26日)

青森県八戸市(八戸ポータルミュージアム「はっち」について)

秋田県湯上市(秋田県総合教育センターについて)

(開会日) 7月19日

9月5日・28日

所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

所管事項に関する施設等の視察。

行政視察(10月29日～31日)

鳥取県米子市(小規模多機能居宅介護について)

鳥取県鳥取市(妊娠・出産包括支援事業について)

(開会日) 7月20日 9月10日

10月1日

環境建設委員会

議会運営委員会

(開会日) 8月31日 9月20日・21日・25日・27日 10月17日

議会運営に関する事項。

議案の審査。

行政視察(10月31日～11月2日)

沖縄県糸満市(バイオガスを活用した発電及び廃熱活用事業について)

沖縄県那覇市(モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業について)

(開会日) 9月11日

新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

行政視察(7月4日～5日)

三重県亀山市(亀山市関宿伝統的建築物群保存地区について)

愛知県名古屋(ささしまライブ24地区再開発事業(グローバルゲート)について)

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

(開会日) 9月13日

子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

行政視察(7月10日～11日)

新潟県上越市(介護予防・日常生活支援総合事業について)

富山県富山市(とやまこどもプラザ(こども図書館・子育て支援センター)について)

(開会日) 9月14日

防災等安全対策特別委員会

防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

行政視察(7月11日～12日)

新潟県糸魚川市(糸魚川市駅北大

火並びに地域防災体制の充実と住民防災力の向上について

石川県金沢市(金沢市自転車条例並びに金沢市まちなか自転車利用環境向上計画について)

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

(開会日) 9月12日

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

行政視察(7月6日)

千葉県柏市(柏の葉スマートシティのまちづくりについて)

中央区(晴海選手村等について)

不採択となった請願

築地市場の豊洲移転を中止させ、食の安全・安心を守ることを求める請願

企画総務委員会付託分

「月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業」に係る意見書提示についての請願

環境建設委員会付託分

選出された選挙管理委員及び補充員

選挙管理委員

松川 昭義氏 青木真知子氏

山内栄一郎氏 渡辺 秀次氏

選挙管理委員補充員

長崎 良雄氏 角山 良敬氏

海上 清氏 塚田 久光氏

(得票順、同数の場合は五十音順)

